

現 状

- (1) 看護職員数(H28)
 - 実数 125,774人(全国1位)
 - 常勤換算数 116,880.9人(全国1位)
 - 人口10万人当たり 923.1人(全国44位、全国平均1,228.7人)
 - ※東京都第7次看護職員需給見通し(平成23年1月策定)
平成27年の看護職員需要数・供給数⇒120,575人と推計
- (2) 有効求人倍率(看護師及び准看護師)(H28)
 - 都内 3.84倍
 - 全国 2.50倍
 - ※全職種計(都内) 1.74倍
- (3) 養成の状況
 - 養成定員 5,662人(H22)⇒5,682人(H28)
 - 都内就業率 66.1%(H22)⇒63.8%(H28)
 - 新卒看護職の就業先(東京都看護職員就業等実態調査(H26))
病院(93.0%)、診療所(1.3%)、訪問看護(0.2%)
- (4) 定着の状況
 - 離職率(常勤) 14.6%(H22)⇒14.4%(H27)
※全国11.0%(H22)⇒10.9%(H27)
 - 離職率(新卒) 9.2%(H22)⇒9.9%(H27)
※全国8.1%(H22)⇒7.8%(H27)
 - 離職理由(東京都看護職員就業等実態調査(H26))
「結婚、出産・育児、介護」を理由33.1%(特に30歳代は45.2%)
- (5) 再就業の状況
 - 短時間勤務を希望している者(東京都看護職員就業等実態調査(H26))
再就業希望者全体の69.0%
(うち、未就学児有:92.7% 小学生有:86.1%)
⇔現状の雇用形態:短時間勤務12.2%
 - 復職への不安内容(復職支援研修受講者アンケート(H28))
経験不足:19.6% 教育・研修体制:11.8%
- (6) 国の動向
 - 医療従事者の需給に関する検討会・看護職員需給分科会
看護職員の需給推計、看護職員確保対策等を検討

これまでの取組

- (1) 養成対策
 - 都立看護専門学校の運営
 - 都内看護師等学校養成所の運営支援
 - 看護師等修学資金貸与
 - 看護教員の養成
- (2) 定着対策
 - 看護職員の定着に向けた基盤整備
 - 新人看護職員の定着に向けた支援
 - 中小病院における定着促進
- (3) 再就業対策
 - ナースプラザを拠点とした取組
 - 地域の医療機関等における再就業の支援

課 題

- (1) 養成対策
 - 若年人口の減少による養成数の大幅な拡大は困難
 - 都内への就業促進が必要
- (2) 定着対策
 - 20歳代から30歳代での離職が多いため、育児等でも辞めずに働き続けられる環境の整備が必要
- (3) 再就業対策
 - 30歳代から40歳代での復職が進んでいないため、復職に向けた支援が必要

今後の方向性

- 養成・定着・再就業対策を着実に実施するとともに、「東京都看護人材確保対策会議」において、今後の看護人材確保に向けた新たな対策等を検討し、より効果的、安定的な看護人材確保のための施策を推進
- 1 看護需要に対応した養成の促進(養成対策)
 - 2 ライフステージに応じた支援策の充実(定着対策)
 - 3 復職しやすい環境の整備(再就業対策)

保健医療を担う人材の確保と資質の向上(看護人材確保)

(取組1)看護需要に対応した養成の促進(養成対策)

- 看護職を目指す人材を確実に確保するため、中高生等への働きかけや多様な人材(社会人、男性等)の確保に向けた取組の推進
- 都内新規就業者を確保するため、看護師等学校養成所卒業者の都内就業を促進
- 在宅医療需要の増大に対応するため、看護人材の在宅分野への就業を促進

(取組2)ライフステージに応じた支援策の充実(定着対策)

- 働き続けられる勤務環境改善を促進するため、看護職のライフ・ワーク・バランスの充実
- 新人期・中堅期・ベテラン期など、経験に応じたサポート体制の充実
- スキルアップ・キャリアアップを望む看護職、出産・育児等のライフステージに応じた働き方を望む看護職など、多様なニーズに対応した働き方を支援

(取組3)復職しやすい環境の整備(再就業対策)

- 再就業希望者のニーズに合わせた働き方の提示により、職場復帰を促進
- 潜在看護職の再就業意欲を促進するため、復職支援研修の充実について検討